

見積公告

秋田大学において、下記のとおり見積り合わせを実施します。

記

1. 業務概要等

- (1) 業務名 秋田大学(手形)機械工場改修設計業務(建築)
- (2) 業務場所 秋田県秋田市手形学園町1番1号(国立大学法人秋田大学手形団地構内)
- (3) 業務概要 業務内容は、別紙による。
- (4) 業務期間 契約締結日以降の平日から令和7年3月31日(月)まで
なお、財政法の定めによる承認を得た後に令和7年7月11日(金)まで延長予定。
ただし、工事発注に必要となる図面・積算等の成果品は、令和7年6月17日(火)を完了期限とする。
- (5) 関連する設備設計業務は、別途発注予定である。

2. 契約条項を示す場所

秋田大学施設企画課 総務・契約担当 電話: 018-889-2244
E-MAIL: shisetsu@jimui.akita-u.ac.jp

3. 見積書の提出期限

提出期限 令和7年2月13日(木) 10時まで
提出先 〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号
秋田大学施設企画課 総務・契約担当
(郵送する場合) 提出期限までに必着とし、簡易書留等の配達記録が残るものに限る。

4. 見積方法

- (1) 業務に要する一切の諸経費を含めた金額を見積るものとする。
- (2) 契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載する。

5. 契約の相手方の決定方法

要求要件をすべて満たし、最低価格をもって有効な見積書を提出した者を契約締結の交渉の相手方とする。

6. その他

詳細は、別紙による。

令和7年2月5日
国立大学法人秋田大学